

○廃止届について（免許人死亡による廃止）

アマチュア無線局の免許人の方がお亡くなりになった場合は、法定相続人等の代理人の方が廃止届を提出することができます。

廃止届を提出しないと引き続き無線局を使用していることになり、免許の有効期間中は電波利用料が発生するため、電波利用料の納入告知書（納付書）が送付されてしまいます。

この廃止届を提出しますと、”個人”が開設したアマチュア局は、お亡くなりになった日にさかのぼって廃止となり、お亡くなりになった日以降の電波利用料については、お支払いいただく必要がなくなります。

なお、”社団”が開設したアマチュア局（クラブ局）は、代表者がお亡くなりになっても、廃止日をさかのぼる取扱いはいたしません。社団局を廃止する場合は通常の廃止届を、代表者を変更する場合は理事（代表者）の変更届と変更申請書を提出してください。

また、廃止届を提出されますと、インターネットによる無線局情報検索対象データから削除されます。（情報反映までに若干お時間がかかることがあります）

廃止届提出先：免許状の発給を受けた総合通信局等へ提出してください。

（信越総合通信局へ提出する場合は、以下↓を点で切り離して封筒に貼付けると便利です ）

380-8795

長野市旭町1108
長野第一合同庁舎

信越総合通信局
無線通信部陸上課 行

「アマチュア局廃止届在中」

無線局廃止届出書

年 月 日

信越総合通信局長 殿

電波法第22条又は電波法第27条の10第1項の規定により、無線局又は包括免許に係る全ての特定無線局を廃止するので、下記のとおり届け出ます。
(免許人死去による廃止)

記

1 届出者（代理人）

住 所	都道府県—市区町村コード []
	〒 (-)
氏 名	フリガナ： 印
	(免許人との続柄：)

2 無線局の廃止に係る事項

① 無線局の種別及び局数	アマチュア局 (1局)
② 識別信号	コールサイン：
③ 免許の番号又は包括免許の番号	信 A 第 号
④ 廃止する年月日（死亡年月日）	年 月 日
⑤ 備考	免許人（廃止対象者情報）
	都道府県—市区町村コード []
	住所 〒 (-)
	免許人氏名 フリガナ： 印

3 届出の内容に関する連絡先

氏 名	フリガナ： 印
電話番号	
電子メールアドレス	



無線局廃止届出書

平成 31 年 1 月 7 日

信越総合通信局長 殿

提出先に応じて変更してください

提出（郵送）される日を記入してください

電波法第22条又は電波法第27条の10第1項の規定により、無線局又は包括免許に係る全ての特定無線局を廃止するので、下記のとおり届け出ます。
(免許人死去による廃止)

記

コードがわからない場合は記載不要です

1 届出者（代理人）

住 所	都道府県—市区町村コード (20-201)
	〒 (380 - 0846) 長野県長野市旭町1108
氏 名	フリガナ： シンエツ ハナコ
	信越 花子 (免許人との続柄： 妻)

届出者が自筆の場合は捺印省略することができます。自筆以外の場合は必ず捺印してください。（印章を赤インクでプリントした物は無効です）

2 無線局の廃止に係る事項

① 無線局の種別及び局数	アマチュア局 (1局)
② 識別信号	コールサイン： JS0ABC
③ 免許の番号又は包括免許の番号	信 A 第 1234567 号
④ 廃止する年月日（死亡年月日）	平成 30 年 12 月 28 日
⑤ 備考	免許人（廃止対象者情報）
<small>廃止年月日は、お亡くなりになった日を記入してください。死亡年月日を記入いただくことで、さかのぼって廃止となります。</small>	都道府県—市区町村コード (20-201)
	住所 〒 (380 - 0846) 長野県長野市旭町1108
	免許人氏名 フリガナ： シンエツ タロウ 信越 太郎

②、③、⑤は無線局免許状（コールサインが書いてあるもの）に記載されている
・識別信号（コールサイン）
・免許の番号
・住所
・氏名
を記載してください。

3 届出の内容に関する連絡先

担当者から連絡することがありますので、平日の昼間に連絡が取れる電話番号等を記入してください（※社団局・個人局問わず記載してください）

氏 名	フリガナ： シンエツ ハナコ
	信越 花子
電話番号	026 - 234 - * * * *
電子メールアドレス	***** @ ***** . ** . jp